

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年12月18日

支出負担行為担当官

熊本地方法務局長 林 健児

◎ 調達機関番号 013 ◎ 所在地番号 43

○ 第2号

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 75
- (2) 購入等件名及び数量 熊本地方法務局が管理する庁舎における施設管理・運營業務委託契約
- (3) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 履行期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで
- (5) 履行場所 仕様書による。
- (6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未

満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (7) 本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。なお、紙入札方式による参加を希望する場合は、紙入札方式による入札参加申請書を提出すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

- (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格

(全 省 庁 統 一 資 格) 「 役 務 の 提 供 等 」 に お い て
A 、 B 又 は C 等 級 に 格 付 け さ れ 、 九 州 ・ 沖 縄
地 域 の 競 争 参 加 資 格 を 有 す る 者 で あ る こ と 。

- (4) 予 算 決 算 及 び 会 計 令 第 7 3 条 の 規 定 に 基 づ き
支 出 負 担 行 為 担 当 官 が 定 め る 資 格 を 有 す る 者
で あ る こ と 。

3 入 札 書 の 提 出 場 所 等

- (1) 入 札 書 の 提 出 場 所 、 契 約 条 項 を 示 す 場 所 、
入 札 説 明 書 の 交 付 場 所 及 び 問 い 合 わ せ 先

〒 8 6 2 - 0 9 7 1 熊 本 県 熊 本 市 中 央 区 大 江 三 丁
目 1 番 5 3 号 熊 本 地 方 法 務 局 会 計 課 施 設 係 村
上 菜 々 美 電 話 0 9 6 - 3 6 4 - 2 1 4 9

- (2) 入 札 説 明 書 の 交 付 及 び 交 付 期 間 公 告 の 日 か
ら 令 和 7 年 1 月 1 4 日 1 7 時 1 5 分 ま で 、 上 記 3 (1)
の 場 所 に て 随 時 交 付 す る 。 た だ し 、 入 札 説 明
会 は 実 施 し な い 。

- (3) 入 札 書 の 受 領 期 限 令 和 7 年 2 月 7 日 1 7 時
1 5 分

- (4) 開 札 の 日 時 及 び 場 所 令 和 7 年 2 月 1 0 日 午
前 1 0 時 0 0 分 熊 本 地 方 法 務 局 3 階 専 用 第 一 会

議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示す書類を指定期日までに提出しなければならない。

なお、入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Kenji Hayashi, Director-General of Kumamoto District Legal Affairs Bureau.

(2) Classification of the service to be procured: 75

(3) Nature and quantity of services to be required: Institution management / administration duties trust in Government buildings that Kumamoto District Legal Affairs Bureau manages.

(4) Fulfillment period: From 1 April 2025 through 31 March 2028.

(5) Fulfillment place: As in the specification.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligibl

e for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③ Have Grade A, B or C in “offer of service” in the Kyusyu and Okinawa area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal years of 2022, 2023, 2024. ④ Meet the qualification requirement which th

e Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) Time-limit for tender: 17:15 7 February 2025.

(8) Contact point for the notice: Nanami Murakami, Procurement Section, Finance Division, Kumamoto District Legal Affairs Bureau, 3-1-53 Ooe Chuo-ku Kumamoto-city
Kumamoto 862-0971 Japan. TEL 096-364-21

49